

海上自衛隊佐伯基地分遣隊

対象防衛関係施設 の所在地	大分県佐伯市	鶴谷町三丁目三番三十七号
対象防衛関係施設 の区域	大分県佐伯市	鶴谷町二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	大分県佐伯市	駅前一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、春日町（次の図面に示す部分に限る。）、葛港（次の図面に示す部分に限る。）、蟹田（次の図面に示す部分に限る。）、鶴谷町一丁目から三丁目まで、常盤東町（次の図面に示す部分に限る。）、中江町、長島町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、西浜（次の図面に示す部分に限る。）、野岡町一丁目及び二丁目、東浜（次の図面に示す部分に限る。）、東町、日の出町並びに平野町（次の図面に示す部分に限る。）並びに駅前一丁目及び二丁目、春日町、葛港、蟹田、鶴谷町一丁目から三丁目まで、常盤東町、中江町、長島町一丁目及び二丁目、西浜、野岡町一丁目及び二丁目、東浜、東町、日の出町並びに平野町以外の次の図面に示す地域
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯三十二度五十八分四十二秒、東経百三十一度五十四分十六秒の点 二 北緯三十二度五十八分四十九秒、東経百三十一度五十四分三十二秒の点 三 北緯三十二度五十八分五十二秒、東経百三十一度五十四分五十六秒の点 四 北緯三十二度五十八分四十秒、東経百三十一度五十五分二十八秒の点 五 北緯三十二度五十八分二十二秒、東経百三十一度五十五分三十六秒の点 六 北緯三十二度五十七分五十八秒、東経百三十一度五十五分三十六秒の点 七 北緯三十二度五十七分四十二秒、東経百三十一度五十五分二十四秒の点
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 		

二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

海上自衛隊佐伯基地分遣隊周辺地域 (大分県佐伯市鶴谷町3丁目3番37号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

